

ユニオンだより

2025年6月

発行 神奈川建設ユニオン相模原事務所
〒252-0239 相模原市中央区中央2-13-12-2F ☎042-750-4144

第33年度の役員です。どうぞよろしくお願いいたします。

執行委員長……稲垣 文博 書記長……矢田 昇
副執行委員長……井手 雅利、金澤 文雄、北嶋 卓也
執行委員専門部長（定期大会終了後の臨時執行委員会にて互選）
拡大広報部長……井上 肇 財務管理部長……大工原 誠
労働対策部長……足立 洋美 経営対策部長……高澤 克己
健康促進部長……丸谷 文彦 青年部長……井手 利彦
執行委員
津志……石原 重夫 内出……菊池 要 橋本……富田 操
上溝……長澤 誠 上南……菅谷 吉男 田名……篠宮 義
富士……齊藤 慎也 光が丘…渡邊 浩 銀河……小針 源治
大野……細野 茂司 厚木……菅谷 章一 海老名…西山 和弘
横浜……鴨志田 誠
監事
光が丘…秋山 道夫 銀河……横山 充
会計監査
上溝……吉澤 林弥 大野……大原 智宏

第34回定期大会の開催にあたりましては、多くの組合員の皆さま方のご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

大会では、6の議案が提案され、すべての議案が賛成多数で採択されました。

新型コロナウイルス感染症は通常の医療体制へと移行され、組合としては、本部の活動、支部の活動ともに通常通り執り行われ、コロナ禍前の状態がようやく戻ってきたように感じることができます。しかしながら、資材不足や燃料費高騰が続き、また、建設業界での担い手不足問題等、大変厳しい情勢が続いております。こうした中で組合は、組合員皆さまの生活を守っていくために、課題をひとつひとつ着実に解決し前進していきます。

今後も皆さまとともに力を合わせ頑張っていく所存です。よろしくお願いいたします。

～今大会で退任された役員の方～

西山 和弘青年部長、鹿毛 美也子執行委員

これまでのお力添え、ご尽力に感謝いたします。

～第34回定期大会の様子～

～稲垣執行委員長の
挨拶からスタート～



議長に選出されました
左 井手利彦さん
右 美原 誠さん
円滑な進行ありがとうございました。



相模原市
本村賢太郎 市長



神奈川県中小建設業協会
事務局長 安部喜久様



神奈川労災職病センター
鈴木江郎様



こくみん共済
職域推進二部部長
田中雄二様



法律事務所ろはす
池田達彦 先生



須藤基史税理士事務所
須藤基史 先生



ご繁忙の折ご出席いただき
ありがとうございました。
これからもよろしくお願いいたします。



稲垣執行委員長と
執行委員のメンバーです。
どうぞよろしくお願いいたします。

～経営対策部よりお知らせ～

前期源泉勉強会日程のご案内

日時 7/4（金）・7/6（日） 会場は、教育会館です

10：30～16：00 **※完全予約制**

予約なしで当日お越し頂いても対応できませんので、ご注意ください。

当日は、納付書、給与・賞与の明細、令和5年度所得税源泉徴収簿等をご持参ください。

予約受付開始 6/20（金）10：00～ 相模原事務所までご連絡下さい



健康促進部主催



5/18（日）築地ウォーキング&羽田空港散策開催

前日までの天気予報では、当日は雨☔風・・・参加者は
カッパやレインコートなど万全の備えで集合場所へ。

ところが！参加者の皆さんの日頃の行いが良かったため☺

雨に降られることもなく、ウォーキングにちょうど良い気温で、
築地周辺の約 6.3 kmを総勢 37 名無事に歩くことができました！

羽田空港では、各自展望デッキで飛行機を見ながらお昼を食べたり、
お土産を買ったりと、集合時間まで自由に散策をしました。



築地大橋



青年部主催

箱根湯本～湯けむり箱根うおーきんぐ～開催

5月25日（日）は朝から雨模様となりました。が、途中雨が上がり、日差しがで
出てきました。

小田原駅をスタートし、目指すは箱根湯本「天成園」☺

約 8 kmのコースをランチバイキング楽しみに参加者 13 名頑張って歩きました。

今回、初めて参加いただいた部員の方もおり、
親睦を深める事ができました。

次回以降も色々な企画を考えています。

是非、ご参加いただき楽しい時間を一緒に
過ごしてみませんか(^^♪



池田達彦弁護士による無料法律相談 法律事務所ろはす

ユニオンの顧問弁護士池田達彦先生がご相談をお受けします。
相談日は特定していません。都度対応させていただきます。
相談内容は遺言・相続・不動産問題・環境行政問題等、多岐にわたりご対応くださいますので、お困りの事があればまずは相模原事務所へご連絡ください。

ユニオンの無料税務相談会 回答：須藤基史税理士

7月18日（金） / 8月22日（金） / 9月19日（金）

午後2時から 会場：ユニオン相模原事務所

ユニオンの顧問税理士、須藤基史先生がご相談をお受けします。予約制です。
相談会の前々日までに申し込んでください。申込先は、所属支部の経営対策部長または相模原事務所まで。所得税、消費税、相続税、贈与税、土地建物の売買に関する税、法人にした場合の税務など、税のことならなんでも構いません。相談を受けやすいように、関係書類をご持参ください。



今月の健康ワンポイント

食中毒を遠ざける秘訣



🐸 春から夏にかけて日ごとに暖くなりレジャーやイベントなど、アウトドアで調理したり、飲んだり食べたりする機会が増える時期です。

食中毒は、1年を通じて発生し、「細菌」「ウイルス」「自然毒」などが原因となっています。

🦋 食中毒の原因となる細菌は、サルモネラ、黄色ブドウ球菌、ウェルシュ菌など。O-157 や O-111 で知られる「腸管出血性大腸菌」や「カンピロバクター」などの細菌は家畜の腸にいる細菌で、これらの細菌は熱に弱いため、十分加熱していれば食中毒は起こりません。生肉や加熱が不十分な肉料理は食べないようにしましょう。

🦋 食中毒はアウトドアだけでなく家庭でも発生します。食中毒を防ぐ基本は・・・
原因菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」こと！

- 🔵 細菌が繁殖しないよう低温保存（10℃以下）に努める
- 🔵 食材に触る前、触った後は手をよく洗う
- 🔵 包丁やまな板は食品によって使い分け、清潔に使う。

